

# 大淀川水系河川整備基本方針

平成 1 5 年 2 月

国土交通省河川局

# 目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . .	1
( 1 ) 流域及び河川の概要 . . . . .	1
( 2 ) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 . . . . .	4
2 . 河川の整備の基本となるべき事項 . . . . .	7
( 1 ) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に 関する事項 . . . . .	7
( 2 ) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 . . . . .	8
( 3 ) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項 . . . . .	9
( 4 ) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項 . . . . .	10
( 参考図 )	
大淀川水系図 . . . . .	巻末

## 1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

大淀川は、その源を宮崎県と鹿児島県の県境に位置する中岳（標高452m）に発し、沖水川等の支川を合わせながら、都城盆地を貫流して、中流の山間狭窄部を流れ、宮崎平野に入った後、本庄川等の支川を合わせ、宮崎市において日向灘に注ぐ、幹川流路延長107km、流域面積2,230km<sup>2</sup>の一級河川である。

その流域は、やや不規則な扇状を呈し、宮崎県、鹿児島県及び熊本県の3県にまたがり、流域の土地利用は、山林が約51%、水田や果樹園等の農地が約36%、宅地等市街地が約13%となっている。また、流域は宮崎県南部のほぼ全域を占めており、この地域における社会、経済、文化の基盤をなすとともに、水量も豊富で自然環境や景観も特に優れていることから、本水系の治水、利水、環境についての意義は極めて大きい。

流域の上中流部には、灰白色の火山噴出物（シラス）が厚く堆積した一大盆地（都城盆地）が形成され、また、下流部では沖積層が広く分布した宮崎平野が形成されている。流域内の年間降水量は約2,800mmで多雨地域となっている。

源流から都城盆地に至る上流部は、ほとんどがシラスによって形成された谷底平野に広がる市街地と田園地帯を緩やかに流れ、土の剥き出しとなっている自然河岸にカワセミやヤマセミが見られる。河床は砂礫層から成り、瀬ではオイカワ、淵ではコイなどが生息している。

日向山地と鰐塚山地に挟まれた山間狭窄部の中流部では、自然林と人工林が混在する険しい地形の中を流れ、河岸にはオギやメダケが群生し、瀬ではカマキリ、淵ではウグイなどが生息している。

また、最大支川の本庄川流域は四万十層群に覆われた急峻な地形を有し、国内でも貴重な照葉樹林帯の中を流れており、九州屈指の清流となっている。平野部にはいると蛇行が大きく、瀬や淵が交互にみられ、瀬にはアユの産卵場が多数存在するとともに、広い低水敷にはワンドが形成され、ホザキノフサモやミズキンバイなどの水生植物が生育し、そこにはメダカ、モツゴなど魚類等の良好な生息環境を創り出している。

宮崎平野が広がる下流部では、瀬や淵が交互にみられ、瀬にはアユの産卵場が多数存在している。さらに流れが穏やかでやや深い淀みを有する汽水域では、多くの魚類の稚魚が生息しているコアマモ群落が分布し、その周辺には国内固有種で宮崎県や高知県などの一部の地域でしか大量に確認されていないアカメが生息している。

河口周辺では砂浜でアカウミガメの産卵がみられ、タブノキ等の河畔林で囲まれた丸島と呼ばれる中州ではミサゴやサギ類等多くの鳥類が生息するなど多種多様な環境がみられる。また水量が豊富なことからスズキがアユを追って中流淡水域まで遡上し、そのスズキやアユなどを捕獲する伝統漁法も現存している。

大淀川水系の治水事業については、大正10年に宮崎県営工事として、本川上流部の都城市いそいち五十市町から北諸県郡高城町きたもろかたぐんたかじょうまでの区間、下流部の東諸県郡高岡町ひがしもろかたぐんたかおかから河口までの区間及び支川本庄川の綾北川合流点から本川合流点までの区間について改修計画を定めてその一部を実施した。しかし、大正15年に内務省が改修計画に必要な調査を開始し、明治19年9月洪水及び大正5年9月洪水に鑑み宮崎における計画高水流量を $5,500\text{m}^3/\text{s}$ と定め、昭和2年から国の直轄工事として本格的な改修に着手した。この時の改修計画では、本川下流の高岡町から河口までの区間及び本庄川の綾北川合流点から下流本川合流点までの区間について、築堤を主とした工事を計画し、宮崎市周辺の築堤を重点的に実施した。

その後、昭和18年の大洪水を契機に、昭和24年に本川上流都城地区、本庄川の綾北川合流点から上流及び綾北川の主要な区域を国の直轄工事区間に含め、都城地区については、計画高水流量を樋渡ひわたしにおいて $3,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、全川にわたり築堤、掘削等を実施した。さらに、出水状況に鑑み、昭和28年に全川にわたり計画の再検討を行い、昭和18年9月洪水を主要な対象洪水として、計画高水流量を宮崎において $7,000\text{m}^3/\text{s}$ 、樋渡において $4,000\text{m}^3/\text{s}$ にそれぞれ改定した。しかし、昭和29年9月の台風12号により家屋の全・半壊及び床上・床下浸水約8,800戸、死傷者数15名の未曾有の災害による洪水が発生したため、この計画を再検討して、昭和39年に宮崎における基本高水のピーク流量を $7,500\text{m}^3/\text{s}$ 、このうち岩瀬ダム、綾北ダム及び綾南ダムあやみなみにより $500\text{m}^3/\text{s}$ を調節して計画高水流量を $7,000\text{m}^3/\text{s}$ とする計画を策定した。この計画に基づき岩瀬ダムの建設、高木捷水路たかぎしょうすいろの開削、堤防の拡築及び護岸の設置等を実施した。

大淀川の上流域は、霧島山<sup>きりしま</sup>などの火山噴出物が堆積した脆弱な地質を呈しており、土砂災害の発生が危惧されることなどから、昭和25年度より上流域の沖水川において直轄砂防事業に着手し、昭和48年度に完成した。

また、昭和41年、43年、47年の度重なる災害を契機に、上流域の高崎川<sup>たかさき</sup>では昭和48年度より直轄砂防事業を実施している。

こうした治水事業を展開してきたものの、昭和57年8月（床上浸水264戸、床下浸水463戸）、平成5年8月（床上浸水771戸、床下浸水784戸）及び平成9年9月（床上浸水401戸、床下浸水584戸）に計画高水流量と同程度またはそれ以上の洪水が発生し、甚大な浸水被害も頻発している。

河川水の利用については、農業用水として約25,000haに及ぶ耕地のかんがいに利用され、水力発電としては大正15年に建設された大淀川第1発電所をはじめとする12箇所の発電所により総最大出力約240,000kWの電力供給が行われている。上水道用水としては、昭和7年に大淀川取水による上水道が整備され、宮崎市等に対して供給を行っている。

水質については、近年本支川のすべての地点において、BOD75%値がおおむね環境基準値を満足している。また、当流域では上流地域と下流地域が一体となった水質浄化への取り組みとして、流域市町村で構成される「大淀川サミット」が行われている。

河川の利用状況については、釣り、カヌー、高水敷での野球、サッカー、ゴルフ等のスポーツや熱気球大会などの各種イベントに利用されている。さらに、上流域の基幹産業である農業（畜産）の採草地としての利用など、多様な利活用が行われ、下流域では「観光宮崎」の発祥の地としてシンボリックな存在にもなっている橘公園<sup>たちばなこうえん</sup>をはじめ、大淀川の景観と一体となって公園が整備されており、多くの人々が利用している。

また、流域内16市町村では「大淀川をきれいにする統一条例」が制定され、河川浄化と河川愛護の推進に努めている。さらに、宮崎市では大淀川の自然や水資源を大切にする気持ちを培うため、「大淀川学習館」等の拠点施設の整備が行われているなど、大淀川を教育文化の形成のために重要な教材と位置付けている。

## ( 2 ) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

大淀川水系では、未曾有の被害をもたらした昭和29年洪水及び平成5年洪水、平成9年洪水等の経験により、洪水から貴重な生命、財産を守り、地域が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図るとともに、自然豊かな水辺環境を保全、継承するため、関係機関や地域住民と情報を共有しつつ、連携を深めながら治水、利水、環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもとに、河川整備、砂防、治山対策の現状及び水害発生状況、河川利用の現況（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の文化及び河川環境の保全、復元等を考慮し、さらには地域づくりへの支援を行いつつ、地域の社会経済情勢との調和や環境基本計画、関連する土地改良事業、下水道事業等との調整を図り、既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、流域内の洪水調節施設により調節を行うとともに、大淀川の豊かな自然環境や市街部の都市景観等に配慮しながら、堤防の新設、拡築及び河道掘削により河積を増大させ、護岸等を施工し、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、高潮堤防等を施工し、台風等による高潮にも対処する。

近年多発している内水被害に対しては、関係機関と連携を図りながら対策を進めていく。また、整備途上段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、できるだけ被害を軽減できるよう必要に応じ対策を実施するとともに、計画規模を上回る洪水に対しても、被害を極力抑えるよう努める。

さらに、洪水時の被害を最小限に抑えるため、ハザードマップ作成の支援、防災訓練への住民参加等により災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図るとともに、洪水予報・水防警報の充実、水防活動との連携、情報伝達及び警戒避難体制の整備を行う。あわせて土地利用計画との調整、住まい方の工夫等の対策を関係機関や地域住民と連携して推進する。

また、宮崎市が地震に関する特定観測地域に指定されていることを踏まえ、地震による災害時に対応した多重ネットワークの一つとして大淀川を利用した緊急時の避難、輸送体制の整備を推進する。

なお、支川及び本川中上流区間については、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川水の利用に関しては、豊富な水量に恵まれ、各種用水についても安定供給されているが、今後とも広域的に有効な水利用の促進を図るとともに、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保するよう努める。さらに、湧水等の被害を最小限に抑えるため、湧水発生時の情報提供、連絡体制を確立し、広域のかつ合理的な視野に立った水利使用者相互間の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進する。

河川環境の整備と保全に関しては、九州中央山地国定公園内の照葉樹林帯に代表される大淀川流域の良好な自然環境と「観光宮崎」のシンボリックな河川である大淀川の河川景観を流域の財産として次世代に引き継げるよう保全、復元に努める。特に、スズキの中流淡水域までの遡上にみられる川の連続性、アカメやそれらの稚魚の良好な生息場となっている河口部のコアマモ群落、アカウミガメの良好な産卵場となっている河口部の砂浜、ミサゴやサギ類等多くの鳥類が生息しタブノキ等の河畔林で囲まれた丸島、アユ等魚類の良好な生息環境となっている瀬、淵の保全に努める。また、国内でも貴重な照葉樹林帯の中を流れ、九州屈指の清流である本庄川においては、川の蛇行や瀬、淵、ワンド等が多数見られ、良好な河川形態をとどめていることから、その保全に努める。

さらに、沿川自治体の立案する地域計画との連携、調和を図り、河川利用に関する多様なニーズを踏まえ、大淀川の素材を活かした環境学習の推進を図り、地域と水辺の一体化を目指した人と河川の豊かな触れ合いの場の整備と保全に努める。

また、健全な水循環系の構築や良好な水質、豊かな水量を確保、保全するため、「大淀川サミット」への支援をはじめ関係機関と連携を図りながら、流域全体で一体となって取り組んでいく。

河川の維持管理に関しては、適正な河道形状の維持、災害発生の防止、河川

の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。特に、堤防、樋管等の河川管理施設については、常に良好な状態に保持し、その機能を確保するよう施設整備の進捗に合わせて維持補修や機能改善などを計画的に行うとともに、これら施設管理の高度化・効率化を図る。

また、豊富な自然環境が残されていることから、環境に関する情報も適切に収集、モニタリングし、維持管理に反映させる。

さらに、水と緑のネットワークの機能向上を目指して、河川空間の秩序ある利用と合わせ、周辺環境に配慮した適正な管理を行うとともに地域住民との連携による維持管理体制の確立を図る。

また、川を軸とした風土、文化、歴史を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を強化し、地域の魅力を引き出す積極的な河川管理を推進するとともに、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供、共有すること等により、河川と流域住民とのつながりや流域連携の促進及び支援、河川愛護精神の醸成、環境教育の支援並びに住民参加による河川管理を推進する。



## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、昭和57年8月、平成5年8月及び平成9年9月等の既往洪水について検討した結果、基準地点柏田においてそのピーク流量を9,700m<sup>3</sup>/sとし、このうち綾南ダム、綾北ダム、岩瀬ダム等と併せ流域内の洪水調節施設により1,000m<sup>3</sup>/sを調節し、河道への配分流量を8,700m<sup>3</sup>/sとする。

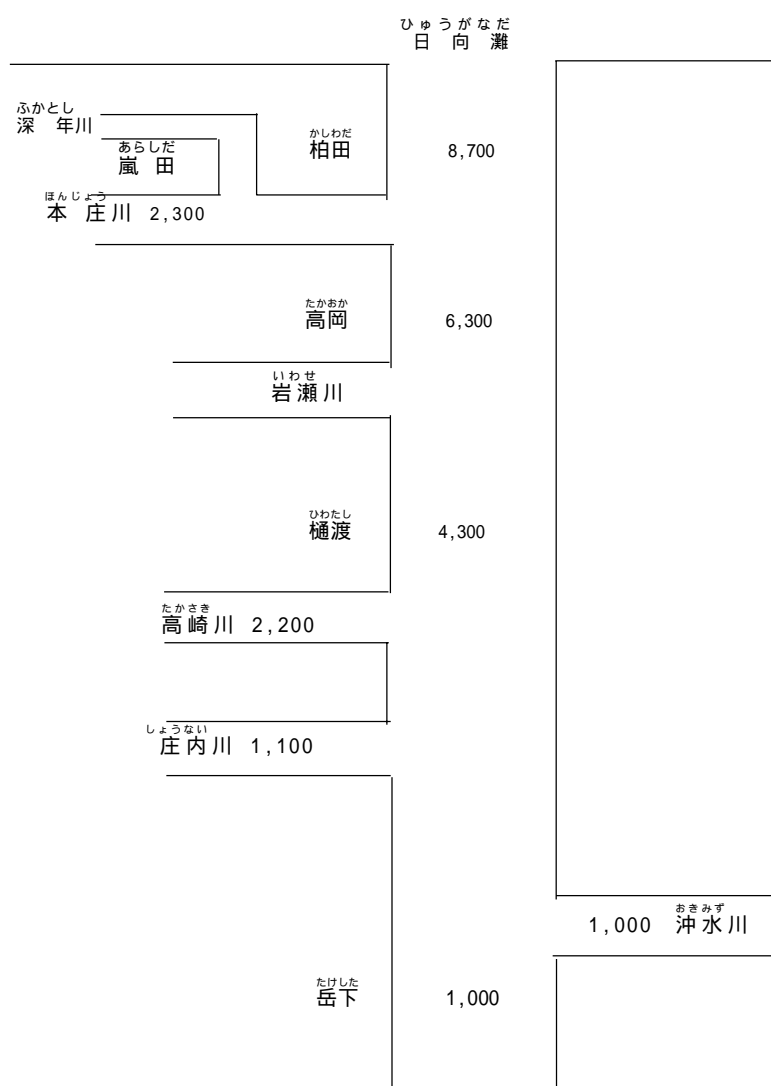
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	洪水調節施設による調節流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
大淀川	柏田	9,700	1,000	8,700

( 2 ) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、岳下地点<sup>たけした</sup>で1,000m<sup>3</sup>/sとし、沖水川等からの流入量を合わせ、樋渡地点において4,300m<sup>3</sup>/sとし、岩瀬川等からの流入量を合わせ、高岡地点において6,300m<sup>3</sup>/sとする。

さらに、本庄川からの流入量を合わせ、柏田地点において8,700m<sup>3</sup>/sとする。  
本庄川の計画高水流量は、嵐田地点<sup>あらしだ</sup>において2,300m<sup>3</sup>/sとする。



大淀川計画高水流量図

( 単位 : m<sup>3</sup>/s )

3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 (T.P.m)	川 幅 ( m )
大淀川	岳 下	河口から 77.6	141.82	90
	樋 渡	" 55.0	128.34	240
	高 岡	" 21.5	16.89	200
	柏 田	" 10.7	10.12	420
本庄川	嵐 田	大淀川合流点から 6.9	15.84	230

注) T.P.:東京湾中等潮位

( 4 ) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

大淀川における既得水利としては、高岡地点から下流において、農業用水として約 $1.2\text{m}^3/\text{s}$ 、上水道用水として約 $2.1\text{m}^3/\text{s}$ 、合計約 $3.4\text{m}^3/\text{s}$ である。これに対し、高岡地点における過去33年間（昭和43年～平成12年）の平均湧水流量は約 $34\text{m}^3/\text{s}$ 、平均低水流量は約 $50\text{m}^3/\text{s}$ である。

高岡地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、動植物の生息、生育及び漁業等を考慮し概ね $26\text{m}^3/\text{s}$ とする。

なお、高岡地点下流の水利使用の変更に伴い、当該流量は増減するものである。



(参考図) 大淀川水系図